

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和6年駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会議事日程

告示年月日 令和6年12月18日（水曜日）

開催年月日 令和6年12月24日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後3時45分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
  - ・定例会教育委員会 1月28日（火）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
  - 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について
- 5 協議事項
  - （1）駒ヶ根市立学校教職員組合の要望書に対する回答について
  - （2）駒ヶ根市教育委員会表彰について
- 6 報告事項
  - （1）令和7年4月入学予定数について **非公開**
  - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
  - （1）令和7年度教育委員会定例会開催日程案について
  - （2）駒ヶ根市十二天の森整備活用方針（案）について
- 8 閉会

## 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

## 欠席者

なし

## 委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
生涯学習係長	車 田 典 子
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：0人（うち報道機関0人）

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

#### 1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第14回定例会を始めたいと思います。

#### 2 教育長報告

○本多教育長 冬至を過ぎたら急に寒くなってきました。今日は東中、明日は赤穂中と中沢小、あさってはその他の小学校で終業式です。

私のレジュメの最初「わがまを せぬ子となりぬ 冬休」です。クリスマスがあり、お正月があって、不思議と子どもがわがまを言わなくなり、これを成長と言っていいのか感性と言っていいのかは分かりませんが、そういった様子を窺い知る時期となりました。新年にお年玉をもらえるかは分かりませんが、子どもにとっては気忙しい中でもうれしい時期なのかと思います。

2ページ最後のところですけれども、「ちょっと立ち止まって」を見ていただきたいと思います。

11月のある朝、私はいつも歩いて通勤しているのですが、いつものように子どもたちと挨拶をしていて、その途中で女子中学生と挨拶をしました。ちょうどそこに飴の包み紙があったものですから、それを私が拾ったら、女子生徒がずっと私のそばに来て、通り過ぎざまに「ありがとうございます」と言いました。最初の挨拶からお礼は、一瞬のことで私はどぎまぎした。私が昔、雪かきや掃き掃除をしてくれている年配の方のそばを通るときにお礼を言って通り過ぎていたことを思い出して、私が年を取ったというよりも、あの女子生徒も私と同じ感覚でいたのだろうかと思ったときに、うれしいといえますか、こういう子が育ってくればすてきな世の中になるのではないかと思います。

ちょっと前に戻っていただきまして、「先達の教え1」の「銀杏手ならい」は、西條奈加さんという女流作家の作品です。作家たちは時代劇を引き合いにだして当時の世相や教育、いろいろなことを盛り込んでくれるわけですが、特別支援の子どもたちに対するの考え方、大切さが書かれているかと思いますが、お読みいただければと思います。

もう一つは、「0歳からの子育て 子育てにも法則がある」という教育評論家の先生の対談で自走という言葉を目にしました。自ら走る、自分で走る、自分で物事を考え、判断し、自分の人生を選び取れる力があること、これが自走であると、内から育つというのが駒ヶ根市の目標ですけれども、内から育つというのはその力だなということです。

このページの一番後の丸です。「子どもに外遊びをさせるべきだ。スマホを触るよりよほどAI時代に大切な力を育ててくれる。」とあります。

次のページに行ってくださいまして、外遊びをすると3つの力が育つということで、視力、運動調整能力、言葉の力とあります。

2つ目の丸の「日本語の基礎は、絵本や童謡を聞かせてさえあげれば十分だ。読み聞かせは人を大きく変える力がある。」ということが書かれておりました。

そして、その下の4つ目の丸のところにあるように「隣の子のフィルター」をつかう。」ということで、「隣の家の子を想像して、果たしてその子にこんなことを言えるかなって。そこでいけないと思ったら、それは自分の子どもにもかけちゃいけない言葉なんだ。」とありました。隣の子のフィルターというのは勉強になると思いました。

ちょっと怖いなおもったのは、この枠の中の一番上の丸なのですが、生後6か月から1歳まで、1日1時間以上アメリカのビデオ教材をずっと見せていたら一種の脳梗塞状態になったというのです。たしか生物で習ったような気がしますけれども、知覚性言語中枢といって、言葉をつかさどるウェルニッケ野というものがあるのですけれども、そこが委縮してしまい、人の声が雑音にしか聞こえなくなってしまうという恐ろしい結果が出ているということです。

子守歌代わりにスマホを渡していることもあるようですので、こういうものを聞かせているとこのようになる可能性があるのだなと思った次第であります。

最後でございますが、「考えさせられたこと」です。

ここにあるような2行の文を目にしました。「普段はいろいろな意見に耳を傾けるけれども、ここぞというときには周囲からどう批判されようとも「俺はこう思う」としっかり筋を通す。」と、書いてありました。時々私が言っておりますが、不動軸を確立するというのは先生であっても一校長先生、教頭先生であっても大事なことだと改めて思いました。

最後に、本当に、教育委員の皆様、一年間、大変お世話になりました。教育委員会への御協力、ありがとうございました。来年もお世話になりますが、よろしく願いいたします。

### 3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告及び事業計画について説明がございましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 次回の教育委員会定例会は1月28日午後2時からこの会場でございます。よろしく願いいたします。

### 4 審議案件

#### 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○本多教育長 続きまして審議案件に移ります。

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について、お願いします。

○水野子ども課長 資料5ページを御覧ください。

子ども課分の説明をいたします。

令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第9号）になります。

1つ目はファミリーサポートセンター事業費の追加でありまして、本年度は利用者が非常に増えていて、予算不足が見込まれるため補正したものになります。77万円の補正ということになります。

それから、2つ目は、過年度交付金返還分ということで、令和5年度の子ども・子育て支援交付金について精算しまして、多くもらっていた分を令和6年で返すということになります。令和

5年度の段階で1,916万円もらっていたわけですがけれども、実際には1,778万円ということで、差額分を国のほうへ返還する補正であります。

それから、3つ目は、小学校校外活動補助の追加ということで、東日本優秀演奏発表会が12月21日にありまして、赤穂南小学校の合唱団がそちらへ出るということで、そのためのバス代の補助を計上したのになります。こちらは35万円ということになります。

以上です。

○本多教育長 令和6年度の補正予算であります。御意見等があればお願いしたいと思います。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 3つ目の小学校校外活動補助ですが、市長と事前の歌声をお聞きしました。当日はインフルエンザで6名が欠席でしたが、その中でも本当に素晴らしい歌声でした。結果は優良賞ということで、金銀銅で言ったら銅賞ということかと思えます。

上伊那の小学校では、唯一、赤穂南小学校だけが出場したということです。名誉なことだと思います。

ちなみに、中学校は伊那東部中学校が合唱部門に出場して最優秀賞でした。

以上で審議のほうは終了いたします。

## 5 協議事項

### (1) 駒ヶ根市立学校教職員組合の要望書に対する回答について

○本多教育長 協議事項に入りたいと思います。

駒ヶ根私立学校教職員組合の要望書に対する回答について、お願いします。

○塩澤学校教育係長 資料6ページからになります。

11月19日に教職員組合のほうから要望書として受け取っています。

先月の教育委員会定例会で要望内容を確認していただいておりますが、その回答書になります。

6ページから16ページまでありますので、かいつまんで説明をさせていただければと思います。

まず「1 学校施設・設備について」になります。

「(1)各校の実情に合わせた、破損・不備・老朽化への対応、学習環境の整備をお願いしたい。」というところです。「予算等の都合により、すぐには改善とまらない面もあるかと思いますが、子どもたちの安心安全な学びの環境を整えるため、各校の実情に合わせた計画的な予算化や対応を今後お願いします。」という要望になります。

この中で各校からの要望が様々出ておりますが、赤穂小学校からは、雨漏りの修理をお願いしたいということですか、和式トイレの使用経験がない児童が増えているので洋式化してほしいということです。こういった声は赤穂小学校だけではなくて、各校から上がってきております。

あとは、8ページに行ってくださいまして、赤穂中学校からは教室の窓に安全柵の設置をお願いしたい。という要望も上がってきております。

回答です。

現場の状況を確認し、緊急性や危険性、必要性等を総合的に判断して、優先度が高い箇所から整備していきます。財源が確保でき次第、対応していきたいと思っておりますので、学校内で情報

共有し、対応必要箇所の洗い出しや優先順位付けをしておいてください。

多額の費用が必要なものについては、市の財政状況等を勘案した上で、計画的に対応していきます。予算化ができそうな場合は、各学校と相談した上で進めていきますので、その場合はご対応をお願いします。

各校からの要望への回答です。同じような回答となりますが、

予算に限りがあるため、各校の状況を確認して優先順位付けし、緊急性が高いと判断したものから順に対応していきます。予算要求していただいたものにつきましては、教育委員会内で精査し、予算計上していきます。

トイレの洋式化については、年度ごとに計画的に更新していきます。  
という回答になります。

続いて（２）になりますが、「児童生徒及び教職員が使用するＩＣＴ端末の更新、校内のネット環境を含めたＩＣＴ機器の整備を計画的かつできるだけ早く進めていただきたい。」という要望です。

９ページへ行っていただきまして、要望内容としましては、一番下にありますとおり「さらに、児童生徒及び教職員のＩＣＴ活用のスキルアップや活用の幅が広がってきたことにより、ネット環境の整備を希望する声が多くあがっています。」「児童生徒及び教職員が校内でいつでもどこでもＩＣＴ端末を快適に使用できるよう、ネット環境の整備や更新をお願いします。」ということです。

各校からは、ほとんどが似たような内容になりますが、パソコンが古かったりネット環境がよくなかったりするというので、なかなか仕事はかどらないので新しいパソコンの支給とネット環境の改善をお願いしたいというところが主な内容となっております。

１０ページの回答としましては、

現在使用している一人一台端末は、令和２年度に導入して５年が経過するところです。近年では、耐用年数による経年劣化が原因と思われる故障も増えてきていますので、現在令和７年度の更新にむけて予算要求をしているところです。

また、ネットワーク環境につきましても、昨年度アセスメントを終えて、令和７年度の整備にむけて予算要求をしているところです。障害が無く、快適に使用できるよう改善していきたいと思います。

となります。

各校からの要望につきましては「教職員用パソコンについても、毎年古いものから順次更新させていただきます。しばらくの間、ご不便をおかけすることがあるかと思いますが、ご容赦願います。」という回答になります。

次に「２ 教職員の配置及び勤務条件について」でございます。

「（１）各校の実情に応じた支援員や介助員、ＡＬＴ等の配置継続と増員、勤務条件の緩和をお願いしたい。」というところです。

要望につきましては、様々な職員を配置してもらいたいという中で、

現場の実情を考慮していただき、市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって児童・生徒の諸課題に対応できるよう、各校の実情に応じた市独自の教職員の配置継続と増員、さらには勤務時間の柔軟な設定など勤務条件の緩和をお願いします。

ということです。

各校からは、11ページの赤穂南小学校につきましては「病弱児虚弱児学級が設置されたが看護師が一人不足している。」ということで、早急に配置してもらいたいといった要望があります。

回答としましては、

市費職員の配置につきましては、毎年10月頃校長に対し希望調査・聞き取りを行っていません。各学校の実状・必要な人員につきましては、事前に校長と調整の上、要望してください。

勤務条件につきましても同様に、校長との協議の上要望をしてください。また、勤務にあたっては、任用条件を逸脱する就業はさせないでください。どうしても必要な場合は、事前に教育委員会へご相談ください。

ということです。

各校からの要望に対しては、

市費職員の配置につきましては、各学校長から要望をお伺いした上で、必要な人員について予算計上しています。

配置人数や時間等につきましては、各学校の現状や該当児童生徒の様子、予算配分、学校間の均衡を考慮して配置する予定です。

という回答になります。

次に「(2) 養護教諭不在時の代替措置の継続と補助パートの勤務時間の緩和、代替者の確保をお願いしたい。」という要望になります。

12ページに行っていたいただきまして、「養護教諭不在時には他の教職員では充分に対応することはできません。今後も現在の代替措置の継続と補助パートの勤務日数や時間数を増やすなど勤務条件の緩和と代替者の確保をお願いします。」ということです。

回答としましては、

養護教諭不在時における代替措置の条件につきましては、近隣市町村等の状況を踏まえ、年休取得時等でも利用しても良いこととしています。ただし、厳しい財政状況のため、日数自体を増やすことはできませんので、ご理いただきたいと思えます。

ということになります。

次に「(3) 駒ヶ根市の実情にあわせた部活動の地域移行を進めていただきたい。」というところになります。

要望につきましては、「必要に応じて上伊那全域を視野に入れながら指導者をみつけることなどしながら、駒ヶ根市内すべての子どもたちが、自分の望む活動に思う存分打ち込むことができる地域移行を進めていただきますようお願いいたします。」という要望で、各校からは、赤穂南小学校からは「中学校の部活動の地域移行に合わせて、講師の方に朝の練習に来ていただくことができるようはたらきかけをお願いしたい。」といった要望が出てきております。

回答としましては、

部活動の地域移行については、中学校部活動顧問の先生方にも様々なご意見や具体的な方策をご提示いただき、大変参考になっておりますこと感謝いたします。

運営面での課題の一つである「指導者の確保」につきましては、県教委主導の「信州地域クラブ活動指導者リスト」の活用、駒ヶ根市スポーツ・文化芸術団体からの導者派遣（中略）保護者を含む地域からの見守り支援の協力等、駒ヶ根市休日の部活動地域移行協議会を通して対

応してまいります。また、「少子化対応」「持続可能な活動環境の構築」「地域指導者の共有」等のメリットが活かせる近隣市町村との合同活動・拠点活動、特に上伊那南部（中略）での広域連携も始まっております。

先生方につきましては、地域クラブ活動での指導を希望した場合、適正かつ円滑に兼職兼業の許可が得られるよう教育委員会で支援します。その際、本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないように十分に確認するとともに、健康面、学校業務(中略)等について、校長との事前確認等を参考に検討・支援していきます。

という回答になります。

各校からの要望への回答は「「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」および「駒ヶ根市部活動運営方針」にも掲載してありますが、朝部活(中略)は原則廃止しています。各校確認をお願いします。」という回答になります。

次に「3 児童生徒の安全確保について」であります。

(1) 児童生徒の安全な登下校のために、通学路の危険個所ができるだけ早期に改善されるよう、国や県へはたらきかけていただくとともに、市独自で対応できる箇所については積極的に整備を進めていただきたい。

ということです。

要望につきましては、

市内の通学路が児童生徒にとってより安全になるよう、引き続き国や県にはたらきかけをお願いします。また、歩道と車道との境にポールの設置、子どもの通学路であることの表示等、市独自でできる対策については極的に進めていただきまようお願いします。

ということです。

回答としましては、

毎年、警察や国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会で構成される通学路安全推進会議を実施しています。危険個所について実際に現地で確認し、安全対策等の検討を行っています。児童・生徒が安心して安全に通学できるように関係機関と連携して引き続き取り組んでいきます。

という回答になります。

「(2) 災害時における学校施設の内外及び通学路の被害が軽減されるよう、落下物や放送設備の点検等、必要に応じた対策を日頃よりお願いしたい。」というところですが、要望につきましては「いざ地震が起こった際の被害が少しでも軽減されるよう、放送設備を含めた学校内外の点検と、必要に応じた修理等の対策を早めをお願いします。」というところであります。

14ページになります。

各校からの要望で、赤穂中学校からは「防火シャッターの修理をお願いしたい。」等が出ております。

回答としましては、「各学校の放送設備については、計画的に更新していきます。令和7年度につきましては、赤穂中学校の放送設備を更新するよう予算要求しています。」、各校からの要望につきましての回答は「予算に限りがあるため、状況を確認して優先順位付けし、必要性が高いと判断したものに順に対応していきます。」となります。

次に「4 保護者の負担軽減について」であります。

「(1) 要保護・準要保護家庭の就学援助の継続と貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支をしたい。」というところであります。

要望につきましては「学校に限らず、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の把握、情報の共有、子どもたちへの学習支援をお願いします。」という内容になります。

回答としましては、

要保護・準要保護家庭への就学援助につきましては、引き続き実施していけるよう予算要求をしています。実施できる際には、学校においても保護者に対して制度の周知等をお願いします。

また、子どもの貧困対策につきましては、福祉部門とも連携を密にして取り組んでいますので、学校においてもご協力をお願いします。  
という回答になります。

「(2) 生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いしたい。」というところです。要望につきましては引き続き補助金を維持していただきたいという内容になります。

回答としましては「令和7年度も継続して実施できるように予算要求しています。」ということになります。

「(3) 物価の高騰や児童生徒の減少にともなう学年費・旅行貯金の値上げをしなくて済むよう、対策を講じていただきたい。」というところです。

要望につきましては、「物価上昇が各家庭に与える影響は決して小さくありません。保護者の経済的な負担が少しでも小さくなるよう、校外学習への補助金等の措置を検討していただきますようお願いいたします。」ということです。

竜東の学校からになります。東伊那小学校からは「児童数の減少に伴い、学年費・旅行貯金の1人あたりの負担が大きくなる傾向です。」とのことで、対策を講じていただきたいということでございます。

回答としましては「同じ条件でありながら学校の大小で保護者負担が偏らないように、学校と共に今後の対策を検討して参ります。」、各校からの要望への回答としましては「補助金の増額や、旅行の行程見直しなど様々な検討をしていきたいと思っております。」という回答になります。

「5 その他」です。

まず「(1) 教職員住宅の故障個所の修理と付帯設備の充実をお願いしたい。」というところの要望につきましては「入居希望者がいる間は付帯設備の充実を進めていただくようお願いいたします。」という要望になります。

回答としましては「令和7年度も予算の範囲内で、利用状況などを見ながら必要な整備を行っていきます。」という回答になります。

「(2) 学校へ配付するチラシ等の精選をお願いしたい。」、要望につきましては「様々な行事や催し物への参加依頼や広告等がきます。」ということで、「引き続き、教育員会事務局内で検討していただく等の対応をお願いします。」というところになります。

回答としましては「教育委員会で内容を確認し、不用と思われる文書等につきましては、学校に送付しないようにしています。

また、市単独(中略)でお願いしたいものについては、直接お願いに伺います。」ということにな

ります。

「(3) その他、各校からの要望にできる限り対応していただきたい。」というところで、赤穂東小学校では「校外学習で利用するためのバス代補助の拡充をお願いしたい。」ですとか、中沢小学校では、来入児健診の対象人数が減っているということで、医師の負担も考えて中沢で1回、東伊那で1回実施するのではなく合同でできないかという要望が上がってきております。

回答としましては「ただきました内容については、予算も勘案しながら検討をしていきたいと思えます。」ということになります。

以上、回答書をかいつまんで説明させていただきました。

今説明させていただいたところもありますけれども、やはり財源がある中で、どこまで要望に応えられるかということもありまして、予算決定をなかなか待てないところもありまして、こういった回答となっております。

教職員組合からの要望書に対する回答については以上となります。

○本多教育長 説明がありましたが、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

○小池委員 10ページです。教職員の配置状況及び勤務条件についての最初の部分ですが、直接これとは関係ないのかもしれませんが、市報に教育員会で会計年度任用職員の募集が出ていたのですけれども、特別支援教育支援員などは学校のほうから要望されているところに配置するようになっているのですか。

○塩澤学校教育係長 そうです。

○小池委員 そうですか、分かりました。

毎年募集をかけていらっしゃると思うけれども、それについては学校の要望どおりに確保されている状況なのでしょうか。

○塩澤学校教育係長 全てが要望どおりではない状況です。

○小池委員 支援員はどうなのでしょう。

○塩澤学校教育係長 支援員は要望のあった学校にほぼ配置できています。

ただ、中学校の専科の先生などはあまり応募がないのが現状です。

○小池委員 ありがとうございます。

○本多教育長 そのほかにどうでしょうか。

○木下委員 ICTの関係ですけれども、1人1台端末についての要望への回答では令和7年度の整備に向けて予算要求しているということですが、これは国の施策だったので国の予算で更新していただくという話もありますけれども、この辺についてはどうでしょうか。

○塩澤学校教育係長 市の負担もあります。

○木下委員 去年は教職員組合が1人しかいなくて東伊那小学校から要望が上がってこなかったけれども、今年は要望が上がってきておりまして、少し安心しました。

それから、東中学校の要望にある「教職員の意見を聞いてほしい。」というのは、具体的に何かあるのですか。教育委員会に言いにくいことがあるのであれば学校長に相談すればよいことであると思えますので、この部分は削除してもよいかと思えます。検討をお願いします。

○本多教育長 ほかにどうでしょうか。

○山田委員 8ページから10ページにかけてのところですが、どの学校からも先生のパソコンが古くて作業がはかどらないから改善をお願いしたいということがあり、一番衝撃的だった

のは東中学校からの要望にある業務に支障が出るレベルでスペックが低いということでした。どの学校も共通して先生のパソコンの不具合多くて業務が滞っているということです。

財源に限りはあると思うのですが、どこの学校でも古くなってきているということもあり、全部を一度に更新とはいかないにしても、教職員の働き方改革ということも言われているところですので、少しでも改善できるのであれば改善していければいいと思いました。

○**本多教育長** 業務に支障が出て作業が滞る、そういうことはないと思いますけれども、どうなのでしょう。

○**塩澤学校教育係長** 職員室で他の先生が新しいパソコンを使っているのを見て、自分の使っているパソコンと比べるとスピードも違うし、周囲の先生は、どうしてもやきもきされてしまうようです。

○**山田委員** それでは、全体的に全部のパソコンが古いというわけではないのですね。順次新しくしていった中ということですね。よかったです。古いものから順次更新しているということですね。

○**水野子ども課長** 古いパソコンに新しいOSを入れるとスムーズに動かさないこともあります。古いパソコンで古いOSのままだとスムーズに作業できる。新しいパソコンで新しいOSとなれば全てがいいかという、スムーズに使える方、使えない方、そういう不具合も発生してしまっていて、そういうものに引っかかってしまうと先生たちは困るということです。ちょっとグレードを下げるとうまくいくということもあります。

来年度はネットワーク環境の更新を予算計上して対応していきたいと思いますので、令和8年になると大分解消してくるのかと思います。

○**山田委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**本多教育長** 上伊那の他市町村と比較しているところもあるかと思います。早めに入れた市町村では5年経過して更新しているので、教職員の皆さんはそういうことも知っていて、言っているところもあると思います。

○**唐澤教育長職務代理者** 11ページの中沢小学校からの要望で「高学年になると授業内容が専門的になるので、専科の先生を増やしていただきたい。」ということがありますが、これはどのような状況でしょうか。

○**本多教育長** 具体的には理科などですが、今は学校の規模によって音楽を専科にすると専科が取れなくなることがあります。ですから、どこを専科にするかということで、音楽じゃないところもあります。音楽は自分たちでやるから理科を入れてくれないかということがあります。規模が大きくなれば専科教員が確保できるということもあります。

専門的な授業内容をしたというのはおっしゃるとおりのことです。

○**唐澤教育長職務代理者** 先生方は自分の得手不得手もありますからね。

○**本多教育長** 小中一貫校になれば、中学校の先生に頼んで調整ができたりもします。いずれはそうなるのかもしれませんが、可能性がないわけではありません。

○**山田委員** 11ページの中沢小の要望のところでは。

超勤縮減について、現場の工夫だけでは限界があります。教育委員会が後援する催しなど、外部からのものは学校だけではどうにもならないので、県・市教委が主導して削減を進めていただきたい。

とあります。これはどういうことを言われているのか想像がつかないのですけれども、学校行事ではなくて、教育委員会がお願いするようなものが先生の負担になっているから、それを減らしてほしいということでしょうか。

○**本多教育長** これは今言われたこととは違いますが、夏休みに小委員会などの必要なことには出席してもらいます。時代の流れとともに大事なことなので、絞って絞って開催しております。

○**倉田学校教育係長** 先日行ったアレルギー講演会は市の後援ではなく、市の主催なのでけれども、強制ではありませんが先生の出席を強くお願いするのですが、やはり時間外ですので先生方からは負担、夕方は会議も多いので、そこまでできないという話は聞きました。

○**山田委員** これを見ただけだと、もちろん先生たちも超過勤務を減らしていこうということは分かるのですけれども、ちゃんと必要なものを必要だと理解していただくというか、それは先生たちとしても理解してもらわなきゃいけないという部分だと思います。

それをこういうふうに文面で書かれると、先生に思いが伝わらないのか、負担ですというところばかりが上がってきてしまうのは、少し切なさを感じる部分でもあります。その必要性もうまく伝えればいかと思いました。

ありがとうございます。

○**本多教育長** 物すごく大事な指摘です。山田委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

現実起こっていることで、給食は命に関わります。給食関係者だけが気をつけるのではなくて、日々子どもたちと接している先生方に気を付けていただきたいところです。

もしその講演会に出られなかったら、その方は情報がない、学校へ帰ったら全部情報を教えてくれるならばいいですが、子どもたちにアナフィラキシーさえ出なければ、そのときに必ずしも対応しなければならぬかは分からないので結構ですというのではなく、危機感を持っていただかないと、それが仕事だと私などは思います。

しかし、それも超過勤務や、また働き方改革ということで枝払いしていってしまうのか、こちら辺は世の中の流れでは済まされない大事なことを言っていただきました。

伝え方の工夫はある程度しなければいけないところではあります。

また校長会等で周知していくようにしたいと思います。

要望書には、毎年、前年のものをコピーしたのかと思うような言葉が出てきます。それで、よく検討して優先順位をつけてくださいとお願いしました。予算には限りがありますが、やはり使い方だと思います。そこはお願いしたいと思います。

続けて私からお願いします。

8ページの赤穂中学校からの要望に「教室の窓に安全柵の設置をお願いしたい。」とあります。確かすぐに対応していただいたんですね。

○**倉田教育総務係長** 対応済みです。

○**本多教育長** こういう命に関わることは優先的に対応していただきたいと思います。

○**倉田教育総務係長** できるところから対応したいと思います。

○**本多教育長** 校長からプールのところが危険なので対応をお願いしたいということ言われたのですけれども、それは優先順位というよりも、もうやらなくてはいけない教育委員会の仕事だと言って対応してもらいました。こういうことに優先順位をつけるようにとは言いません。

ほかにはよろしいですか。御意見でも結構です。

○小池委員 15ページの教職員住宅の関係ですけれども、入居状況はどうでしょうか。市民の方からは、教員住宅に人は入っているのか、入っていないのにそこにあえてお金を出して修繕していくのかという声もあり、民間の物件を借り上げや、住宅手当でフォローをするなどの対応はありませんか。

○倉田教育総務係長 現状は、小池委員さんのおっしゃるとおり、ほぼ入っていません。全体で入居可能な部屋数は40戸近くありますが、実際に入居しているのは4戸となっています。

修繕しているところは、入居している部屋の修繕をしています。そのほかは入居が決まったときに直したりしています。

○小池委員 分かりました。

○水野子ども課長 先生方は教職員住宅を望まない傾向が見られます。

○本多教育長 入居を希望する先生もいます。一般住宅を借りたら上限2万7,700円ほど手当が出ますので、それなら一般住宅を借りて賃料に住居手当を充てれば金額もそれほど高くないということです。

○小池委員 教員住宅なら古くても入りたいという方もいるかと思いますが、極力入ってくださいという話は特にしないということですか。

○本多教育長 はい。建物が古いこともあってこちらからは話をしていません。

入居した場合、エアコンなど、好きなものを設置したら退去時に持って行ってもらうことはしています。

○小池委員 分かりました。

○木下委員 教職員組合執行委員長の林先生はどちらの先生ですか。

○塩澤学校教育係長 赤穂中学校の先生です。

○本多教育長 よろしいですか。

いろんな御意見もありましたが、来年1月27日に回答書を渡すのだね。

○塩澤学校教育係長 はい。この回答書は1月27日にお渡しする予定です。例年、回答書をお渡しする場には教育委員の皆さんにも出席いただいております。その後の懇親会も予定しております。御案内の通知はお渡ししますが、1月27日午後6時半からになります。出欠の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○本多教育長 ありがとうございます。

それでは、以上で要望書に対する回答については終わりいたします。

## (2) 駒ヶ根市教育委員会表彰について

○本多教育長 次に駒ヶ根市教育委員会表彰について、お願いします。

○倉田教育総務係長 17ページをお願いします。

駒ヶ根市の教育行政に積極的に協力または援助した者及び教育文化の振興に貢献した者に対し感謝の意を表すために教育委員会が表彰しているものです。こちらは平成25年を最後に実施していませんでしたが、やはり教育委員会として表彰を復活させたほうがいいだろうということで、行いたいと思っております。

表彰の範囲の詳細は、17ページの第2(1)の①から⑧までになります。こちらに該当する方について、選考の上、表彰するということになっております。

具体的な選考の基準は別表1に掲げております。この選考基準に当てはまる方について表彰を行うということにしていきます。

表彰は本年度から再開ということで、今後の予定ですけれども、1月の校長会でお話をさせていただいて、教育委員会の中でも調査して該当となる方を挙げてもらい、それをまとめまして2月の定例教育委員会で審議いただきまして、3月に表彰を行いたいと考えています。

表彰については以上です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 よろしくお願ひします。

以上で協議事項を終了します。

## 6 報告事項

### (1) 令和7年4月入学予定数について

**非公開**

### (2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 次に行事共催等承認申請の専決処分について、お願ひします。

○宮澤教育総務係 それでは18ページを御覧ください。

今月の申請は後援が9件、うち新規が2件です。

受付番号6-140「スポーツレクリエーションフェスティバル!2025」は、小学1・2・3年生を対象にしたイベントです。冬期の体を動かす機会を提供し、ストラックアウトなどの様々な体験を通して心身ともに健やかな成長につながるよう企画されたものとのことです。

それから、6-142「第1回にぎわいパラリンカップ」は、松川町発祥のスポーツであるカップイン・ワンの大会です。障がいのある方も楽しめるスポーツで、今後は毎年開催して歴史をつくっていききたいとのことでした。

ちなみに、カップイン・ワンとは、球を転がして2~3m先にあるカップに何球入るかを競うスポーツで、安全、簡単で、誰でもどこでも気軽にできるということです。

松川町や飯田市では小学生にも体験してもらっているようですが、まだまだ競技人口は少ないようです。

今回は飯島町教育委員会、中川村教育員会にも後援の申請中ということでした。

今回の申請は全て承認となっております。

以上です。

○本多教育長 9件全て後援承認ということですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

以上で報告事項は終了いたしました。

## 7 その他

### (1) 令和7年度教育委員会定例会開催日程案について

○本多教育長 それではその他に入ります。

(1) 令和7年度教育委員会定例会開催日程案について、お願いします。

○宮澤教育総務係 11ページを御覧ください。

令和7年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程表です。

なお、ほかの行事等の兼ね合いで会場等が変更になる可能性がございます。

定例会につきましては、例年に倣い月末の火曜日を基本として設定してあります。

会場は保健センター2階大会議室となっておりますが、健診等の関係で会場が変更になる可能性がありますので、こちらに書いてある内容は確定ではありませんが、現在はこのように予定をしております。

来年度もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○本多教育長 基本的に定例教育委員会は月末の火曜日ですがけれども、4月と3月は水曜日になります。分かっているところで結構ですが、今の時点でもう予定があるなどございましたらお申し出いただきたいと思います。次回は1月でございますので、そのあたりまでで分かるところがあればお知らせください。

○赤羽教育次長 2026年2月24日が教育委員会定例会の予定となっております。教育委員会臨時会が3月上旬の予定となっております。この間が短いので、臨時会と定例会を一緒に行うようにしたらどうかと思っております。2月27日金曜日あたりはいかがかと思っておりますが、どうでしょうか。

○本多教育長 このところ一緒に行っておりますので、2月27日金曜日ということですが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 よろしく願いいたします。

### (2) 駒ヶ根市十二天の森整備活用方針(案)について

○本多教育長 それでは(2)駒ヶ根市十二天の森整備活用方針(案)について、お願いします。

○車田生涯学習係長 十二天の森整備活用方針(案)について御説明いたします。

この方針案は整備活用検討委員会で検討してまとめたものでございます。

資料として本編の冊子はおつけしてありませんが、冊子を作成しております。

本日は、概要説明の資料を作成しておりますので、20・21ページで御説明をさせていただきます。

こちらですけれども、19日に市議会全員協議会がありまして、そこで説明させていただいて御意見を頂戴しております。

本日の定例教育委員会で皆様に御説明をさせていただき、修正を行い、正式に策定していきたいというものでございます。

それでは、初めに1の策定の概要について御説明いたします。

十二天の森につきましては、樹木伐採等の整備が長年の課題とされてきました。近年では著し

く成長した樹木の増加、ナラ枯れの枯損木もあり、希少植物の減少と活用面での影響が出ています。

本方針は、市民の森として活用されるよう、整備の目的及び基本方針などを策定するものです。

次に2の策定の経過です。

令和5年10月に駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員会を設置し、本年度、方針案をまとめたところでございます。

次に3の方針の位置づけ及び期間です。

方針の位置づけは、各個別計画と整合させた方針です。

方針の期間は令和7年から令和11年の5年間としております。

続いて4の方針案のポイントです。

まず目的です。

市街地の貴重な平地林として市民の自然保護意識を高め、子育て支援、生涯学習の振興になるようゾーニングによる適切な維持管理を行い、森の価値や魅力が再認識できるような市民の森となることを目的としています。

次に基本方針として、将来にわたり魅力ある森となるよう、かつて炭用のまきを取っていた頃のような適正な間伐などの整備を行い、植物の多様性の保全を目指す持続的可能性を高めるための管理への転換を図ります。

その上で、下枠の中にある4つの方針を立てました。市民参加型の緑の環境・場・森づくり、教育の場づくり、様々な世代で楽しめる場づくり、地域特性のある景観の創出です。

続きまして21ページの資料を御覧ください。

まず5の整備の方針です。

これまでの森の樹木整備は、手を入れないとの意見から必要最小限とした結果、樹木の成長や繁茂で植物の多様性が損なわれてまいりました。今後は徐間伐を計画的に行います。

また、森林内の施設などは、現状の課題を洗い出して対応策を検討していくこととしたいと考えています。

これを踏まえて、(1)の樹木の維持整備を行います。

①樹木の維持管理の方針ですが、倒木などのリスク低減等、4つの視点で維持管理を行う方針とします。

②積極的に残す樹木と伐採する樹木についてですが、落葉広葉樹林帯の森としてコナラなどの樹木を残し、進入してきたシラカシなどを伐採する樹木として具体的にお示ししました。

③樹木伐採後の再生についてですが、伐採後、外部からの苗の植林は行わず、実生や切り株からの萌芽による再生を目指します。

(2)は森林内の整備です。

森林内の整備については、下表に今後の具体方策をお示ししました。

(3)の市民による森の保全活動の推進ですが、今までは十二天の森を守る会を中心とした地域住民のボランティア活動により守られてきましたが、今後は、より多くの市民参加による森の保全活動に取り組みます。

次に6の活用の方針です。

森を将来、未来に引き継ぐために自然生態観察や体験等の活動を充実させ、関係機関や市民参

加の促進を図ります。

また、伐採木をできる限り活用してまいります。

活用の方法などとして（１）～（３）にお示ししました。

（１）自然観察や自然体験などによる活用ですが、表にあるように、子どもたちに向けた自然観察会の活用やクラフトなどの自然体験のような活用を例として挙げさせていただきました。

（２）は広報として市報などを活用して情報発信をしてまいります。

（３）伐採木の活用についてです。

表にあるように、リース作りなど、具体的な伐採木の活用例をお示しさせていただきました。

最後になりますが、ゾーン分けして整備を行っていくということで図にまとめさせていただいております。

市議会全員協議会でいただいた御意見を数件御紹介いたしますと、入口がうっそうとしているので整備を行っていったらどうか、また、北側の伐採跡地と南側の住宅地の樹木伐採の整備をしていったらどうかなど、管理につきまして御意見を頂戴いたしました。

以上でございます。

**○本多教育長** 十二天の森整備活用検討委員会での方針がまとまりました。樹木の伐採等、これからの活用について検討しながら整備していくということでございます。

御意見、御質問等がございましたらお出しいただきたいと思えます。

**○唐澤教育長職務代理者** 森をどうするかというのは長い間、課題だったわけですが、こういう形になったということで、ぜひ形にできるように実施していってもらいたいと思えます。

21ページの5の（３）にある市民による森の保全活動ですが、福岡区は十二天の森の整備について本当に関わってきていますが、市民の皆さんに関心を持っていただけて、そこに参加してくれるというのはいいことだと思います。ぜひそういう活動をお願いしたいと思えます。

**○本多教育長** 6の活用の方針の（１）の自然観察や自然体験による活用ということで、唐澤代理さんの言われたように、少しでも関心を持ってもらうきっかけとして、最後にある、「文化体験・健康づくり」の「森のコンサート」などはないのではないかと思います。

あさっては湯澤かよこさんと打合せをする予定です。

いつということは言えませんが、コンサートが実現すればうれしいと思っております。少しずついいなと思うことは動いていこうということで、ご承知おきください。

ほかにはございますか。

**○唐澤教育長職務代理者** 20ページの4の（１）目的ですが、文章を整理したほうが良いと思えます。

1行目に「市民の自然保護意識の高揚により、」という部分がありますが、これは下の二重線の前についている部分の前に持ってきたほうがよいのかなと思えます。

**○車田生涯学習係長** 検討させていただきます。

**○本多教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○本多教育長** 以上で予定は全て終了しましたが、ほかには何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 8 閉会○

○本多教育長 それでは、以上で令和6年教育委員会第14回定例会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

午後3時45分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_